

(別表2)

平成20年度 特別職国家公務員の再就職の公表について

平成21年8月4日
外務省

当(府)省課長・企画官相当職以上で退職し、平成20年12月31日から平成21年3月31日までの間に再就職した特別職職員の再就職状況は次のとおりです。

整理番号	氏名	退職時 年齢	退職時官職	退職日	再就職先の名称及び業務内容	再就職先での役職	再就職日	再就職承 認関係
1	清水 訓夫	61	特命全権大使	平成21年1月6日	防衛大学校	教授	平成21年1月8日	不要

注1)「退職時官職」欄のカッコ書き官職については、過去に就いていた最高位の官職です。

注2)「再就職承認」とは、自衛隊法(昭和29年法律第165号)第62条等により、在職中一定の関係にあった営利企業に就職しようとする場合に求められている手続きです。

注3)退職日から2年を経過した後に再就職した場合は、含みません。